

港区障がい者相談支援センター事業では、相談者のニーズにより、各種福祉サービスやあんしんサポートの利用へ繋ぐこと、成年後見制度申し立て、障がい基礎年金やその他の社会資源の申請援助を行いました。

3障がいの相談を受けるようになり、港区障がい者相談支援センター事業や指定相談支援事業でも精神障がい、身体障がいの方の相談件数が増えています。今年度より難病患者の支援も加わり、当事業所でも2名の支援を行いました。新規の相談受付件数は毎月7名程度で推移しており、相談件数が多くなり、相談内容が多様化している為、職員の知識や対応野更なる向上が必要になっています。

特定相談支援事業では、サービス等利用計画の作成及びモニタリングの実施、一般相談支援事業では、施設入所や長期の入院からの地域移行支援を行っています。港区内において成人を対象とした指定相談支援事業所は当事業所のみであるため、計画相談対応件数も増加しています。

このような状況から、今後も現体制で相談支援センターの業務を遂行することは難しいと思われるが、委託元の大阪市の見解では委託費の増額は難しいとのことなので、受託最終年である来年度は事業の継続について慎重に判断することが必要と考えます。

西部地域障がい者就業・生活支援センターでは、支援件数は過去5年間の平均値を16%ほど上回っており、平成18年度の事業実施時に比べ3倍近くの相談・支援件数となっています。相談件数の増加に伴い、職場定着訪問の実施件数が減少しており、問題の発見が遅れる事を危惧しています。

一般事業所への就職件数は、25件(昨年度22件)でした。また 就労継続支援A型の福祉サービスへの就職者数が増加しており、これは事業所数の増加が影響していると考えられます。

昨年度より西部圏域の就労移行支援事業所による移行支援連絡会を設立し、25年度にはホームページを立ち上げ、『ステップリンク』の愛称で活動し、事業所利用の年限延長にかかる申請について、区役所や窓口で判断が変わる事案や、就労継続A型の情報交換を行うことで各事業所の経験を共有する機会となっています。また就労継続B型利用に関する就労移行のアセスメントについても、事前に情報交換を行うことができます。今年度は初のイベント、『ディーセントワーク×移行支援フェスタ inにし』を、ハローワーク大阪西、港区、大正区、西区役所と合同で実施しました。移行支援フェスタでは、就労移行支援事業所の誘致に

向けて説明会を行い、実際に利用につながったケースもありました。

その他、各区の自立支援協議会に参加しています。

【メープル(ケアホーム・グループホーム)】

港エリアのホームは、25年度より「メープル」に一本化し、職員配置の効率を図りました。

これまで「メープル」は、ご利用者様のほとんどが地域生活支援センターでの訓練を経て地域生活を始められていることや企業就労をされ経済的な自立度が高いため、ご本人が望むサービスの提供に努めてきました。しかしながら、利用期間が長くなり年齢的にも就労状況も大きく変化してきており必要なサービスが変わってきつつあります。今年度は、世話人の業務内容の見直しを行いサービスの改善を図りましたが、ご利用者様、スタッフ共にこれまでのサービス内容にとらわれることなく、様々なサービスを選択していただけるよう努めていきたいと思えます。

また、住環境においても見直しが必要となっており、必要に応じて引っ越しや統廃合を進めることも急務です。

ご利用者様の発案により、26年度より大阪市育成会支部「絆会」を立ち上げることになりましたので、会活動へのサポートも行っていく予定です。

【福島育成園】

福島育成園では、平成24年1月に体系移行をし、以来、障害者支援施設として運営を行ってきました。日中活動は生活介護(100名)、ナイトケアは施設入所支援(40名)として事業を実施しています。個別支援計画に基づき利用者一人ひとりが望む生活ができるようサービス提供を心掛けました。

夜間・日中の総合的なサービス機能を持つ施設を持つ施設として、職住分離を目指し施設入所支援の利用者の方々にも日中は生活介護の日課プログラムに参加していただき、基本的には作業活動を中心に組みんでいただきました。現在支援を行っている支援員への課題として、加齢による体力やADL(日常生活動作)が低下してきている利用者への介護や健康・医療面での適切な支援など、支援の質の向上が重要になってきています。

この他には、福島育成園内で実施している相談支援事業(併設:福島区障がい者相談支援センター)では、その役割を踏まえ、福島区の障がい福祉の前進のため、福島区保健福祉センターや関係機関、事業所等と密に